



安保関連法って何だろう？ 私たちにできること

開催日時	2016年6月22日（水）10：00～12：30
開催場所	東京都消費生活総合センター 17階 教室Ⅰ・Ⅱ
参加人数	88名（事務局含む）
主催	東京都生協連 平和活動担当者連絡会

2014年7月、政府は集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行い、翌年9月には安保関連法が可決・成立するに至りました。安保法制が施行された今、私たちの暮らしにどのような変化があるのか、弁護士の伊藤真先生を講師に迎えて、私たち市民生活に及ぶ影響や今後の憲法改定の動きなどを学び、私たちに何ができるか、何をすべきなのかをみんなで話し、考え合う機会となりました。



◆◆プログラム◆◆

10：00	開会
10：05	アイスブレイク
10：15	講演
11：55	ワークショップ
12：10	質疑応答
12：25	まとめ、アンケート記入
12：30	閉会



司会
佐藤奈穂美さん
(パルシステム東京)



開会あいさつ
竹内専務理事
(東京都生協連)



アイスブレイク

講演に先立ち、「安保関連法」に関してどういうイメージを持っているか、みんなでざっくばらんに話し合ってみました。



アイスブレイクとは…初対面の人同士が出会う時、その緊張を解きほぐすための手法。見知らぬ者同士の集団に投げ込まれた時、人の心と体は「アイス（氷）」のように張りつめて凍りついた状態になっているので「アイス」状態を「ブレイクする（打ち破る）」という意味です。



講演



講演会は、伊藤先生の自己紹介からスタートしました。最近の主な活動や書籍の紹介などもしていただきました。今回の講演では「憲法とは何か」という基本的なお話をしていただけたので、参加者からも「よく理解できた」との感想が多く出されていました。



憲法を学ぶ意義

1. 憲法を使いこなして自分らしく生きる力を身につけるため（自分が幸せになるために）
2. 社会のメンバーとしての役割を果たすため（社会をよりよくするために）
3. 憲法改正国民投票や選挙のときに、自分の考えでしっかりと判断できる力をつけるため（未来を灰色にしないために）

⇒私たちは誰もが政治や憲法に無関心ではいられても、無関係ではられない。



講師：伊藤 真氏

今、私たちに必要なこと

- ・この国をどんな国にしたいのか、私たち自身が覚悟を決めること。
～国は与えられるものではなく、私たちが創り上げるもの。
- ・憲法を知り、自立した市民としてそれぞれが主体的に行動すること。
- ・おかしきことには、おかしきと声をあげること。

私たちへの期待

明日の日本は今日の私たちが創る。→今を変えれば未来を変えられる。
今を生きる物としての責任を果たす。

→憲法を知ってしまった者として今できることを。

Festina Lente（ゆっくりいそげ）

慌てず、焦らず、諦めず、一步一步が大切。

ワークショップ・質疑応答

先生のお話を聞いてどのように感じたか、私たちに何ができるか、もう少し聞いてみたい等、テーブルごとに話し合ってみました。その後、質疑応答を行いました。



アンケートより（抜粋）



◆自分から行動することが大事といわれても何からすればよいのか悩んでいたが、最後に言われたボールペンの試し書きにとっても納得。自分のすぐにはできることがわかった。気づいたことからスタートすればよいのだと。すぐに始めたいと思いました。

◆内容が豊富で解りやすく、論理的で、とても有意義な学習会でした。友人にも情報を拡散し、日本の多くの方がよりよい国づくりをサポートしていけるよう活動していきたいと思います。

◆「あきらめず、意思表示すること」という言葉が印象に残りました。

◆わかりやすいお話をありがとうございました。選挙権を持っている子どもたちにも聞かせたいお話でした。日本が戦争をする国にならないよう、微力ですがしっかり見ていきたいと思っています。

◆安保関連法が施行された時に憲法との矛盾点が心配だったのですが総て現政権の思惑の中で進んでいるようで恐ろしい思いでしたが、今日のお話で頭の中が整理され、今かなり大事な時だと思いました。多くの方に効果的に伝える方法を活動しながら考えていきたいです。よいメディアをほめること、納得です。

◆安保関連法の話聞きにきたのですが、お話を聞いて憲法そのものをまず理解できたことが良かったです。個人の尊重についてのお話は日本国憲法の根本価値であると同時に人は皆違うという大事なことを改めて考えさせられたので、それを子どもたちにも知ってもらいたいし、教えるべきことだと感じています。教えることができたら憲法や政治に興味を持てるようになるのではないかと、またそのきっかけになるのではないかと感じました。